

## 委員からの意見とりまとめ結果

	推進すべき施策	理由及び内容
施策案1	旭川市の中核市において、「聴覚障害児支援中核機能」事業を推進する。	旭川市手話言語に関する基本条例(聴覚障害児の保護者等に対する支援)第7条 市は、聴覚障害児の保護者等に対し、手話に関する必要な情報を提供しよう努めるものとする。 2 市は、手話を獲得しようとする聴覚障害児の保護者等に対し、必要な支援を行うよう努めるものとする。 それに沿って、2年前(2019)12月1日 当市において初めて聴覚障がいのある子への医療・教育・福祉に関する意見交換会が開催された。 アンケートから、色々な立場からの意見が参考になった。手話言語だけでなく、聞こえない、聞こえにくい人々への支援がどうあるべきか、何が必要かを考えて市の施策につなげてほしい等の意見が多数あった。しかし、現実的には旭川医大、厚生病院で人工内耳をお子さんに施術させても、その後の包括的なフォローの体制が不十分である。結局、ろう乳幼児の保護者は札幌へ出向くことが多く負担も過大である。それは旭川だけでなく、聾学校のある室蘭、函館等も同傾向にある。 国の方では、聴覚障害児の支援は幼児からの適切な支援が必要であり、また状態像が多様になっているため、切れ目のない支援と多様な状態像への支援が求められる。このため、福祉部局と教育部局が連携を強化し、聴覚障害児支援の中核機能を整備し、聴覚障害児と保護者に対し適切な情報と支援を提供することを目的に、令和2年度の予算で次の通りモデル事業として実施される。 厚生労働省事業→岩手、埼玉、大阪、北九州(政令指定都市枠)、福岡 厚生労働省・文部科学省両方実施→静岡、長崎 旭川市も2年前実施したことで非常に関連深いので、そのモデル事業の実績を参考にして、旭川市においても「聴覚障害児支援機能事業」を行い、専門性のあるST等を配置し安心して相談できる体制を構築すべきと考える。旭川市民は旭川市に留まり、道北地区の方も当市へ出向くことが増え、ハードもソフトも両方備えた街であることを強く望みたい。
施策案2	「子ども手話講座」を「親子手話講座」に変更してはどうか	子ども手話講座は2019年度から始まり当初の頃は子どもだけの講座になっていたが、最近では子どものみならず親と一緒に親子で手話言語を学ぶというスタイルが見え始めている。 手話言語は幼少時から習得していくのが一番良いとされているが、子どものみならず保護者も一緒に学び、家でも親子での会話ができればと思っている。
施策案3	区分化した手話講座の開催を	子ども講座の指導を担う立場として、小学3年以下を対象にしているが、小学高学年も申し込む人もいれば幼児もいる。幅広い年齢層を一斉に教えるのはなかなか難しい。 そこで、幼児を対象にした「親子手話講座」、小学1年から3年を対象にした「親子手話講座」と区分化し、手話言語を親子共に学んで欲しいと思う。
施策案4	小学高学年に対する手話講座を	小・中学生の手話を学ぶという環境は、今のところ出前講座があるが回数も単発のところが多い。望むならば、小学高学年以上を対象にした「子ども手話講座」を開き、皆と一緒に学び、皆と一緒に考える、手話のみならず、「聞こえない」ということへの理解を深める場所の提供があればと思う。
施策案5	市立旭川病院に専任の手話通訳者の配置	現在市内の医療機関は、特に入院生活の中で必要なコミュニケーション場面においては、ストレスなくタイムリーに手話でコミュニケーションを図れる環境になっておらず、日中や深夜の緊急時に手話通訳者を必要とする際に時間がかかる、対応が難しいなど、情報保障に制限が生じていると思います。せめて公的機関である市立病院に、常駐する通訳者を設置することで、コミュニケーションの制限の幅が縮小されると思います。市立病院を受診する手話が必要な聴覚障害者の利用人数は現状において少なかったとしても、専任の手話通訳者が配置されればおのずと利用人数は増加するものと思われます。ぜひ取り組んでいただきたいです。

	推進すべき施策	理由及び内容
施策案6	手話通訳者及び手話通訳士の養成強化として、養成講師の増員と手話通訳士受験の助成	<p>全国手話通訳問題研究会の最近の調査によりますと、手話通訳者の高齢化が全国的に進んでおり、平均年齢が50歳代です。もちろん旭川も例外ではなく、現に20歳代はゼロ。30歳代は何人登録されているでしょうか。また年間何人の通訳者が生まれているでしょうか。一人の通訳者が育つのに5年はかかると言われているこの世界で、これから5年、10年先を想定すると、通訳を担う人材が絶対的に不足する事態が目の前に差し迫っていると感じます。コロナの影響でICT技術が私たちの生活の中でたくさん活用されるようになり、手話通訳もオンラインやロボット化、アニメーション化される動きが加速していますが、生身の対面通訳でなければ保障できない通訳場面は絶対になくなることはありません。このようなことから手話通訳者及び手話通訳士の養成は喫緊の課題だと思います。</p> <p>手話通訳士においては、特に司法・選挙演説・テレビ通訳場面等、特別のニーズがあり、手話通訳士協会にそのほとんどが入会し特別のカリキュラムを勉強し、日々研究を重ねています。通訳士試験を受験するには東京を中心とする試験会場(3か所)に行くこととなりますが、金銭的負担が重く、受験代・旅費・宿泊費を合わせて10万円に近くなります。この負担を軽減することで、受験者が増加し、通訳士が増え、ひいては聴覚障害者の情報保障の更なる安定が図られると思います。併せて通訳者養成を担当する講師の増員も必要となりますが、いかにしてそれを成しうるか、施策としてぜひ盛り込んで欲しいです。</p>
施策案7	手話通訳者検診の早期再開	<p>手話通訳者に多いとされる頸肩腕症候群の予防と早期発見は重要で、通訳者の健康を守って欲しいです。</p>
施策案8	手話普及の為の情報発信	<p>市の手話言語に関する基本条例を知っている人が少ないように感じます。まずは、どれくらいの方が条例について知っているのか？知らない人が多いなら、情報発信の方法を検討したいです。</p> <p>コロナ禍にある為、ICTを活用した手話学習の場があると、手話に興味を持つ人、学べる人が増えるのでは？と思います。</p>
施策案9	出前講座を引き続き推進する。特に子どもたちには1回きりではなく、同じ子が大人になるまでに複数回受けられるよう、学校に働きかける。	<p>出前講座の通訳に行くが、子どもたちの反応はとてもよい。1回きりでは残念と感じる。複数回実施の例もすでにあるが、3回、4回と受けていくことでろう者との接し方や手話の魅力を知り、将来通訳者になろうとする子が出てくるのではと思う。さらなる推進を。</p>
施策案10	ネット119の普及を進める。いざというとききちんと使えるように、定期的に操作の確認を呼びかける。	<p>難聴者の登録に関わったが、1人暮らしでも救急車を呼べる安心感は大いと感じた。しかし高齢者には登録や使用のスマホ操作を覚えるのがむずかしく、説明会も2～3回必要だった。またせっかく覚えても使うことが稀なので、いつの間にか忘れてしまう。避難訓練のように、有事でなくても定期的に操作の確認をする機会があるといいと思う。消防署にそのような聴覚障害者への配慮を求められたらと思う。</p>

	推進すべき施策	理由及び内容
施策案11	<p>市内の子どもたちに対するアプローチとして、市内小中学校での手話教室の開催(モデル的→全市的な実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たとえば、校歌を手話で表現する</li> <li>・後輩(新入生)に、手話で自己紹介を行うなど</li> </ul>	<p>条例制定直後に作成された、子ども向け手話リーフレット「手話ってなあに」(小4に配付)を活用し、実質化を図る。  小中学校で手話教室を実施し、児童・生徒がお互いを大切にすることに気づき、支えあう関係を醸成する。また、この取り組みを通して、子どもたちが互いの個性を尊重することができる地域づくりを目指す。</p>